

令和8年1月中野市農業委員会総会会議録

中野市農業委員会告示第10号

令和8年1月27日(火)午後1時30分

市役所5階 会議室52・53

○議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 議事録署名委員指名

4 付議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について

議案第5号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る要請について

議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

5 その他

6 閉会

○出席委員

農業委員(20名)

桜沢いづみ委員、高橋一幸委員、坂本秀文委員、小林真一委員、高橋直樹委員、春日雄司委員、池田眞貴子委員、藤田清隆委員、大澤操委員、市川壽善委員、芋川一浩委員、田川新治委員、武田利彦委員、小林美代子委員、丸山和広委員、竹前博文委員、土屋稔委員、関紀子委員、山田喜英委員、増田善行委員

農地利用最適化推進委員(17名)

小林剛委員、中山喜正委員、宮崎喜久雄委員、堀内和幸委員、竹内久委員、高山文雄委員、小林宗和委員、若林栄吉委員、霜鳥明彦委員、風間伸一委員、小林和夫委員、堀米義徳委員、大原善彦委員、神田満委員、清野澄夫委員、高山弥委員、北澤公司委員

○欠席委員 なし

○職務のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のとおり

農業委員会事務局長 佐々木 篤博

〃 事務局長補佐 芋川 隆志

〃 事務局 矢嶋 裕貴

(開会)
事務局 (佐々木局長)

(午後 1 時 30 分)

皆様お集まりいただきましたので、ただ今から令和 8 年 1 月総会をはじめさせていただきます。

それではここで出席委員数の報告をいたします。ただ今までの出席委員数は、農業委員 20 名中 20 名、推進委員 17 名中 17 名であります。全員の方が出席となっております。

それでは、会長からごあいさつをいただき以降の進行もお願いいたします。

議長 (増田会長)

(あいさつ 略)

先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますから、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に基づき、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

日程 3、議事録署名委員の指名につきまして 8 番、藤田清隆委員、9 番 大澤操委員を指名いたします。議事に入る前に確認をいたします。農業委員会等に関する法律第 31 条及び中野市農業委員会会議規則第 9 条に、農業委員会の委員は自己又は同居の親族もしくはその配偶者に関しましてはその議事に参与することができないとの規定がございます。本日の議案の中でこの規定に該当される委員がいらっしゃいましたらお申し出ください。無いようですので、また事前の連絡もありませんでしたので、該当者は無しといたします。

日程 4、付議事項に入ります。

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について議題といたします。

それでは、議案第 1 号について、審議いたします。事務局から議案説明をお願いします。

事務局 (芋川局長補佐)

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
説明につきましては、譲受人、譲渡人、申請地、申請理由の順で説明します。

番号 1 番、若宮、〇〇〇〇、金井、〇〇〇〇、金井〇〇〇〇、田、396 平方メートル、土地交換のため

番号 2 番、金井、〇〇〇〇、若宮、〇〇〇〇、若宮〇〇〇〇、畑、359 平方メートル、土地交換のため

番号 3 番、草間、〇〇〇〇、桜沢、〇〇〇〇、草間〇〇〇〇、田、1629 平方メートル、外 9 筆、総面積 8893 平方メートル、
経営規模拡大のため

番号 4 番、豊津、〇〇〇〇、豊津、〇〇〇〇、穴田 513 番、畑、3034 平方メートル、外 1 筆、総面積 7048 平方メートル、

経営規模拡大のため

番号5番、吉田、〇〇〇〇、岩船、〇〇〇〇、岩船〇〇〇〇、田、538平方メートル、外1筆、総面積1502平方メートル、
経営規模拡大のため

番号6番、新保、〇〇〇〇、新保、〇〇〇〇・〇〇〇〇、新保818番、畑、2682平方メートル、経営規模拡大のため

以上、番号1番から番号6番の案件につきましては、全ての農地等を効率的に利用して耕作等を行うと認められない場合、周辺農地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じる恐れがある場合など、農地法第3条第2項の各号に掲げる許可することができない条件について確認したところ該当していないものと考えます。

このため、いずれも許可要件を満たすものと考えます。以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対してご質問ご意見ありましたら、農業委員は議席番号と氏名を述べてから、推進委員は地区名と氏名を述べてからご発言願います。

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第1号を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手をお願いします。挙手全員であります。よって議案第1号を原案のとおり許可することに決しました。

次に、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案説明をお願いします。

事務局（芋川局長補佐）

議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について説明につきましては、申請者、申請地、申請内容、申請理由、備考の順で説明します。

番号1番 片塩、〇〇〇〇、片塩〇〇〇〇、田、242平方メートル、住宅敷地、

自宅を売却し申請地に住居を建築したい。2種農地 法5-②-II（消極的2種）

番号2番 吉田、〇〇〇〇、吉田〇〇〇〇、畑、141平方メートル、住宅敷地、

既存敷地が狭くなったため住宅敷地を拡張したい。2種農地 法5-②-II（消極的2種）

以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

します。

ありませんければ、お諮りいたします。議案第2号について、賛成の委員の挙手をお願いします。

挙手多数であります。よって議案第2号については原案のとおり許可することに決しました。

次に、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案説明をお願いします。

事務局（芋川局長補佐）

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明につきましては、譲受人、譲渡人、申請地、申請内容、申請理由、備考の順で説明します。

番号1番 東京都西東京市、〇〇〇〇、片塩、〇〇〇〇、片塩〇〇〇〇、田、1570平方メートル、
建売住宅 敷地、申請地を取得し、7区画の建売住宅地としたい。3種農地 則43

番号2番 新保、〇〇〇〇・〇〇〇〇、新保、〇〇〇〇・〇〇〇〇、新保〇〇〇〇、畑、19平方メートル、ほか2筆、
総面積370平方メートル、住宅敷地、
現在、新保のアパートに住んでいるが、当市が住みやすいので永住しようとして決め、住宅を新築したい。
2種農地 法5-②-II（消極的2種）

番号3番 吉田、〇〇〇〇、岩船、〇〇〇〇、岩船〇〇〇〇、田、618平方メートル、共同住宅敷地、
申請地を取得し、共同住宅6戸を建築したい。3種農地 則43

番号4番 西条、〇〇〇〇、西条、〇〇〇〇、西条〇〇〇〇、畑、393平方メートル、住宅敷地、
現在実家に同居しており、実家の敷地は狭く建築の余地がないため申請地を取得して住宅を建築したい。
2種農地 法5-②-II（消極的2種）

以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対してご質問ご意見ありましたら、農業委員は議席番号と氏名を述べてから、推進委員は地区名と氏名を述べてからご発言願います。

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第3号を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手をお願いします。

挙手全員であります。よって議案第3号を原案のとおり許可することに決しました。

次に、議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見についてを議題とします。事務局から説明願います。

事務局（矢嶋主査）

議案第4号 農用地利用集積計画（案）に係る意見について
（説明）
以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ありませんければ、お諮りいたします。議案第4号について意見無しとすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いします。

挙手多数であります。議案第4号については「意見なし」とすることに決しました。

次に、議案第5号 農業経営改善計画の認定に係る意見についてを議題とします。

事務局から説明願います。

事務局（矢嶋主査）

議案第5号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る要請について
（説明）
以上であります

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

16番 竹前博文委員

16番竹前です。45番、46番の対象農地の登記簿が原野となっておりますが、どういう風に処理してこうなっているのでしょうか。

事務局（芋川局長補佐）

登記につきましては土地所有者が法務局に届け出ていただくこととなっております。登記地目が原野のままになっている農地も散見されます。

議長（増田会長）

農業委員会で管理している農地台帳上での登記地目がこうなっていて、現況は畑、もしくは水田ということもあります。今説明のあったとおりでよろしいでしょうか。

16番 竹前博文委員

はい。

議長（増田会長）

続きましてご質問ご意見等ありますでしょうか。

19番 山田喜英委員

19番 山田です。登記が原野で農地台帳に載っているというのがあるとのことですが、農地パトロールの際に調査年によって登記地目が原野の土地が調査対象として載っている年と載っていない年があるのですが、その管理はどのようになっているのでしょうか。

事務局（矢嶋主査）

農地パトロールにつきましては、登記地目及び現況地目が両方に畑または田である農地のみを対象にするよう指導いただいております。例えば、登記地目が原野、現況地目が田のようなケースの場合は農地パトロールの調査対象にはなりません。委員の皆様にお配りしているパトロール用の資料につきましては、事務局側で整理して配布しております。

議長（増田会長）

でも、過去の農地パトロールの資料にはあったのですかね。

19 山田喜英委員

過去の農地パトロール用の資料に登記が原野である農地もあったのですが、今回の農地パトロールは逆だったということですね。わかりました。

議長（増田会長）

他にございますでしょうか。ありませんければ、お諮りいたします。議案第5号について、要請することに賛成委員の挙手を求めます。

挙手多数であります。よって議案第5号を要請することに決しました。

次に、議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見についてを議題とします。事務局から説明願います。

事務局（矢嶋主査）

議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
（説明）
以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ありませんければ、お諮りいたします。議案第6号について意見なしとすることに賛成委員の挙手をお願いします。挙手多数であります。よって、議案第6号は意見なしとすることに決しました。

本日お願いしておりました議事は、以上となります。全体を通して何か質問などありますでしょうか。無いようですので、事務局へお返しします。

増田会長お疲れ様でした。つづいて日程5 報告事項 に入ります。

報告事項（1）農地法施行規則第29条第1号の規定による農用地を農業施設用地に供することの届出の受理状況について

（説明）
以上です。

ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

無いようですので、次に進みます。

続いて、日程6 その他 に入ります。

(説明)

全体を含めて何かありましたらお願いします。
ありませんければ、以上をもち
まして、本日の中野市農業委員会総会を閉会といたします。
(午後2時30分 閉会)

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

中野市農業委員会長（議長） 増田 善行

署名委員 藤田 清隆

署名委員 大澤 操